

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

グループ企業や取引先の皆様と連携を強化することで、

① 人員交流によるスキルの向上や物流の効率化に取り組みます。

② フードロスの削減、食の安全・安心向上への取り組み、サプライチェーン全体の最適化と効率化、環境負荷の低減を推進します。

b. 共通 EDI の構築

取引先の皆様と共に EDI を構築することでお互いの作業効率化を図っています。

c. グリーン化の取組

照明器具を LED に変更、冷媒設備を最新のものへ更新、各拠点で節電対策の実施などを行っています。

d. 健康経営に関する取組

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」の認定企業として、働きやすい職場環境の構築、健康診断受診率の向上など自発的な健康づくりを促進しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

① 物流に関する取り組み

当社の物流センターの一部（本社、デイリーセンター、精肉センター）では、トラックの入荷予約システムを導入しています。取引先の皆様が当社のシステム上で「入荷の日時」を予約することで、待ち時間なくスムーズに入庫することができます。

② 手形などの支払条件

約束手形は利用しておらず、支払いはすべて現金で行っております。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社マルキョウ
企 業 名

代表取締役 斎田 敏夫
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。